

臨時休業中の過ごし方について

平素は梅津小学校教育にご理解・ご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、ご存知の通り臨時休業が5月31日まで延長されました。お家の中で過ごさねばならない期間が3か月にもなろうとしています。各ご家庭でも「お家の過ごし方」についてご苦労されているのではないかでしょうか。以前にもホームページでお知らせしておりましたが、子どもたちの臨時休業中の過ごし方について再度お願ひいたします。

日本中が「STAY HOME」しています。在宅でも勤務中であったり、静かにお休み中であったり、様々な立場の方がおられます。道路上で遊ぶことは大変危険です。また、道路上で遊ぶ・騒ぐ等はご近所への迷惑行為になります。

《迷惑行為》

- ・大きな声を出すこと
- ・走り回ること
- ・他人の敷地内に勝手に入ること
- ・駐車されている車等を傷つけること
- ・他人のペットを勝手に触ること

近隣の方々がお互いに気持ちよく過ごせますようにご協力をお願いいたします。